

東京都に対し、明治神宮外苑地区の歴史ある緑と景観の保全を求める意見書

神宮球場や秩父宮ラグビー場を建て替える明治神宮外苑地区（東京都）の再開発事業への懸念が広がっている。神宮外苑は国民からの寄附により1926年（大正15年）に完成した日本最初期の近代的な都市公園である。全国からの献金のほか約3,000本の樹木が献木され、ボランティアの手により造成された極めて公共性の高い土地である。今回の伐採対象の中には、造営当時に植林されたと思われる樹齢100年級のクスノキやケヤキなどの大木も多く含まれる。外苑の緑は都会の小さな生き物たちの生息場所であり、気候危機対策として緑の果たす役割は計り知れない。

明治神宮外苑地区の再開発計画は2022年2月9日、東京都都市計画審議会で認定されたが、計画の詳細について都民や国民への周知が十分でないままに東京都都市計画審議会の決定を行ったとして、東京都の進め方に疑問や批判の声が上がってきた。東京都が再開発の詳細を公表したのは2021年12月14日、縦覧期間は2週間であり、情報が社会に十分共有されたとは言えるものではない。

都の計画では「世界に誇れるスポーツクラスター」を目的に掲げておきながら、軟式野球場、ゴルフ練習所、フットサルコート、バッティングセンターなど一般市民が利用できる公益性の高い施設が全て廃止される。スポーツ施設として唯一残るのが高額な会員制テニスクラブであり、公平性を欠いていることを指摘せざるを得ない。この計画の本質である都民のための公益性、及び何故この計画が必要で経済的に成り立つかの説明はない。公園としての面積が3.4ヘクタール削除され、一部の高層ビルはその跡地に建つことになるが、公園の代替地の提案がなく、現在共用されている都市計画公園区域が削除されるなど、開発を優先していると言わざるを得ない。約1,000本の樹木が伐採され、100年の歴史がある樹木の伐採計画は、世界的な気候変動にも逆行するものである。東京都は気候変動対策としても、世界からSDGsの観点でまちづくりを進めることが求められていることを強く自覚すべきである。

計画が進む中、ユネスコ（国連教育科学文化機関）の諮問機関で文化遺産保護の専門家らでつくる国際 NGO イコモスは9月7日、「ヘリテージアラート」を出して事業者に計画撤回を求めている。その中で、「世界の都市公園の歴史の中でも傑出した例で、優れた文化遺産」と評価し、再開発に対して強い警告を発している。

よって、東村山市議会は、今後の神宮外苑地区再開発計画について、歴史的景観を保全し、既存樹木を大量伐採しない計画への見直しを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月5日

東村山市議会議長 小町明夫

東京都知事